

「嶮山小学校・すすき野小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

第2号（最終号）

発行日：平成30年11月19日

第2回検討部会

日時：平成30年9月18日（火）

13時30分から

会場：すすき野中学校 会議室

第2回部会での決定事項など

- 平成31年4月にすすき野小学校に入学予定のお子様については、指定地区外就学許可制度を申請することにより、嶮山小学校、美しが丘西小学校、荇子田小学校に通学できるよう配慮することとなりました。
- 平成30年8月に実施した通学安全点検の結果をとりまとめた通学安全に関する要望書が決定し、関係機関に提出することとなりました。
- 検討部会の審議結果をとりまとめた意見書が決定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。



〈お知らせ〉学校運営協議会での約半年間の議論を経て、検討部会での調査審議事項をすべて審議しましたので、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会は終了しました。

1 嶮山小学校・すすき野小学校の学校規模適正化に伴う通学安全に関する要望書の提出

「通学安全に関する要望書」は、平成30年9月20日（木）に青葉区役所と青葉警察署に提出されました。



左から小出区長、依藤副部長、中西部会長

平成30年9月20日（木）

青葉区役所 区長室

中西部会長・依藤副部長から小出区長に要望書が提出されました。

中西部会長からは、「これからが一番大変だと思うので、区役所としてもご協力をお願いしたい」と報告がありました。

小出区長からは、「関係部署と連携してしっかりと対応していきたい」との言葉がありました。

2 「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する答申（意見書）の提出

「意見書」は、平成30年10月31日（水）に開催された横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出され、審議の結果、意見書の内容のとおり横浜市教育委員会に答申することが決定し、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の中西部会長と依藤副部長より鯉淵教育長に提出されました。（※意見書の内容や検討の経緯は次ページ以降をご覧ください。）

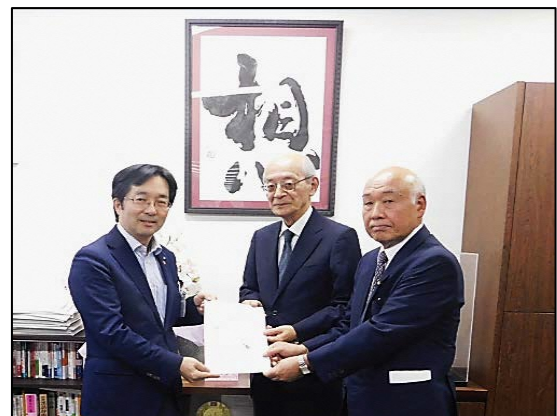
平成30年10月31日（水）

教育委員会事務局 教育長室

中西部会長・依藤副部長から鯉淵教育長に答申が提出されました。

中西部会長からは、「今後、実務的な課題が出てくると思うので、教育委員会と区役所で連携して対応してほしい」と報告がありました。

鯉淵教育長からは、「区役所と協力して、今後もしっかりと対応していきたい」との言葉がありました。



左から鯉淵教育長、中西部会長、依藤副部長

【要望場所一覧】

	要望場所	要望内容（要望理由）
1	美しが丘西三丁目 10 番地 8 地先	街路樹の根上がりにより段差が生じているため、補修してほしい。
2	デイリーヤマザキ横浜美しが丘西店 （美しが丘西 3-10-31）付近交差点	横断歩道標示が薄いため、補修してほしい。
3	デイリーヤマザキ横浜美しが丘西店 （美しが丘西 3-10-31）付近交差点	右折車が多く危険なため、警察のパトロールを強化してほしい。
4	デイリーヤマザキ横浜美しが丘西店 （美しが丘西 3-10-31）付近交差点	マンホール周りの歩道に段差が生じているため、補修してほしい。
5	デイリーヤマザキ横浜美しが丘西店 （美しが丘西 3-10-31）駐車場	交差点巻き込み部に車止めを設置してほしい。
6	すすき野三丁目 5 番地と 6 番地の 間の三叉路	右折車が多く危険なため、警察のパトロールを強化してほしい。
7	すすき野小学校・すすき野中学校 正門前道路	駐停車の車が多く危険なため、警察のパトロールを強化して ほしい。
8	すすき野中学校南側道路	街路樹の根上がりにより段差が生じているため、補修してほしい。 また、下枝が歩行の支障となっているため、剪定してほしい。

4 意見書について（カラー版はホームページをご覧ください）

これまでの審議結果を『「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書』にとりまとめ、検討部会で確認し、決定されました。意見書は横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することとなりました。

平成30年10月31日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

「嶮山小学校・すすき野小学校」
通学区域と学校規模適正化等検討部会

「嶮山小学校・すすき野小学校」 通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「嶮山小学校・すすき野小学校」の通学区域と学校規模適正化等について調査審議するため、平成29年6月28日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置されました。

その後、学校運営協議会での議論及び検討部会での諸課題の調査審議を行い、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化

児童の教育環境の維持・向上を図るため、すすき野小学校を閉校することが望ましいと考えます。

(2) 閉校の実施方法

ア すすき野小学校は、平成32年3月31日限りで閉校とすることが適当と考えます。

イ 閉校するすすき野小学校は、隣接するすすき野中学校の施設として管理することが適当と考えます。

(3) 閉校後の通学区域案

すすき野小学校の通学区域全域は嶮山小学校の通学区域に変更することが適当と考えます。

また、すすき野小学校の通学区域のうち、すすき野北自治会全域については、美しが丘西小学校、荇子田二丁目に属する地域については、荇子田小学校も選択できる特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

ア 通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定時期及び対象者

通学区域の変更及び特別調整通学区域の設定時期については、平成 32 年 4 月とします。対象者については、平成 32 年 4 月以降に小学校に入学または転入する児童とします。

イ 特別調整通学区域設定の対象区域

(7) 特別調整通学区域①

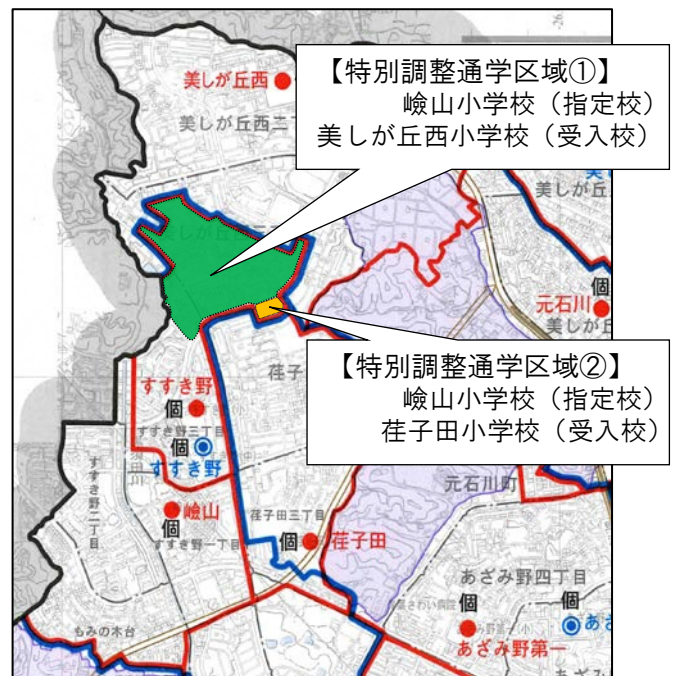
美しが丘西三丁目 12 番地から 42 番地まで、44 番地、55 番地、56 番地、60 番地、すすき野三丁目 5 番地

【指定校】嶮山小学校 【受入校】美しが丘西小学校

(4) 特別調整通学区域②

荇子田二丁目 36 番地

【指定校】嶮山小学校 【受入校】荇子田小学校



(4) 閉校に伴う指定地区外就学許可制度の取り扱い

ア 閉校時にすすき野小学校に在籍する児童については、平成 31 年度に指定地区外就学許可制度を申請することにより、美しが丘西小学校や荇子田小学校への就学を許可していただくよう配慮をお願いします。

イ 平成 31 年度に指定校がすすき野小学校となる未就学児については、平成 30 年度に指定地区外就学許可制度を申請することにより、嶮山小学校や美しが丘西小学校、荇子田小学校への就学を許可していただくよう配慮をお願いします。

(5) 通学安全の確保

すすき野小学校の閉校に伴う通学安全の確保については、別途、「嶮山小学校・すすき野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から関係機関に対し、通学安全に関する要望書を提出します。

2 その他、すすき野小学校の閉校にあたっての要望

- (1) すすき野地区では、新たなまちづくりを進めていく上で最も有効な資源がすすき野小学校です。地域住民にとっては、かけがえのない歴史的・文化的施設でもありますので、将来的な児童急増による学校施設としての活用も見据え、施設の維持管理や活用などへの配慮をお願いします。
- (2) 閉校までの期間においては、すすき野小学校と周辺校（嶮山小学校・美しが丘西小学校・荇子田小学校）での児童の交流を進めていただき、周辺校への円滑な移行を促進するようお願いします。
- (3) 良好な教育環境を確保するため、必要な施設整備や閉校に伴う支援について、最大限の努力をお願いします。
- (4) すすき野小学校の閉校後に児童が環境変化に順応できるよう、教職員の配置については、配慮をお願いします。
- (5) 閉校するすすき野小学校は、その歴史と伝統を嶮山小学校に引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします。

5 閉校までの準備

すすき野小学校の閉校に向けた必要な作業等について確認しました。

- (1) 関係校間での情報共有（行事・通学路など）
- (2) PTA 関連事務の整理（積立金など）
- (3) すすき野中学校への編入に伴う諸手続き
- (4) 学校選択調査（すすき野小学校）
- (5) 関係校間での児童・教職員の交流事業
- (6) すすき野小学校の閉校式に向けた準備（台帳・備品等）

6 主なご意見

(凡例 ○：各委員からの発言 ⇒：事務局より説明)

【平成 31 年 4 月にすすき野小学校に入学予定のお子様への対応について】

- 平成 31 年度に指定校がすすき野小学校となる未就学児については、通学する学校を選択できるようにしてほしいという意見を複数の保護者から聞いていますので、選択できるようにするのが良いと思います。
- 児童と保護者が安心して学校生活を始められるようにすることが最も大切なので、入学する学校を選択できるようにするのは良いことだと思います。

【通学安全に関する要望書について】

- デイリーヤマザキ横浜美しが丘西店前の横断歩道の標示が薄くなっている等の危険箇所を見つけました。
- 通学安全点検ルート地図⑥の三叉路の横断歩道で、子どもの登下校時に旗振りを実施していますが、時々右折して横断歩道に入ってくる車両がいるため、注意しています。規制等だけでなく、旗振りなどのような、地域での見守り活動も非常に重要であると感じています。
- 子どもの住所と選択する学校によっては、通学経路も変わると思います。
- 子どもたちは横に広がって歩くことも多いので、自転車との接触が怖いと思いました。
- すすき野小学校、すすき野中学校前に駐停車する車が多く危険なことや、すすき野中学校南側道路の街路樹の根上がりが気になりました。
- 通学安全に関する要望書は、各委員からいただいたご意見も踏まえ、区や警察など関係機関に提出したいと思います。

【その他】

- すすき野北自治会の子どもたちはどの小学校に通うことになるのですか。
- 平成 31 年度にすすき野小学校に在籍している児童は、指定地区外就学許可制度を利用して自由に学校を選択できるのですか。
- 平成 32 年度に就学する子どもで特別調整通学区域が設定されている地域に住んでいる子どもは、嶮山小学校以外にも学校を選ぶことができるということですか。

⇒次頁【7 すすき野小学校通学区域内にお住まいのお子様の就学校について】参照

- 平成 31 年度にすすき野小学校の通学区域内に転入してくる子どもについてはどのように対応するのですか。
- ⇒すすき野小学校にご相談いただき、学校規模適正化の検討についてご説明します。また、保護者の方の思いやお子さんの状況も踏まえて、丁寧に対応していきたいと思います。

7 すすき野小学校の通学区域内にお住まいのお子様の就学校について

すすき野小学校の通学区域内にお住まいのお子様の就学校については、以下のとおりとなります。

- 1 平成 31 年 4 月にすすき野小学校に入学予定のお子様（平成 31 年度の新小学 1 年生）
就学校（平成 31 年度）：すすき野小学校・嶮山小学校・美しが丘西小学校・荇子田小学校 のいずれかに通学
⇒ 指定校はすすき野小学校ですが、平成 30 年度に指定地区外就学許可制度を申請することにより、嶮山小学校や美しが丘西小学校、荇子田小学校へ通学できるよう配慮します。
- 2 平成 31 年度にすすき野小学校に在籍するお子様（平成 31 年度の新小学 1～5 年生）
就学校（平成 32 年度）：嶮山小学校・美しが丘西小学校・荇子田小学校 のいずれかに通学
⇒ 指定校は嶮山小学校ですが、平成 31 年度に指定地区外就学許可制度を申請することにより、美しが丘西小学校や荇子田小学校へ通学できるよう配慮します。
- 3 平成 32 年 4 月以降に小学校に入学予定のお子様（平成 32 年度以降の新小学 1 年生及び転入生）
就学校（平成 32 年度以降）：原則として 嶮山小学校 に通学（※一部地域は美しが丘西小学校や荇子田小学校も選択により通学）
⇒ 指定校は嶮山小学校ですが、現すすき野小学校の通学区域のうち、
 - (1) すすき野北自治会全域については、美しが丘西小学校
 - (2) 荇子田二丁目に属する地域については、荇子田小学校のいずれかを選択して通学することになります。

8 検討部会に寄せられた主なご意見・ご質問

- 自治会・町内会だけでなく、管理組合も議論に参加させてほしい。
- 地域防災拠点としてのすすき野小学校の位置づけはどうなるのか。
- すすき野小学校の平成 31 年度入学者についても、周辺校を選択できるようにしてほしい。

◇ 事務局からのお知らせ

今回の部会をもって、「『嶮山小学校・すすき野小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会」は終了しました。これまでご協力いただきました地域・保護者の皆様には心よりお礼申し上げます。

◇ 検討部会での検討経過等について

会議案内や会議録、検討部会ニュースについては、横浜市教育委員会ホームページからご覧になれます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20180517164928.html>

◇ お問い合わせ

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。ご意見やご質問は、E-mail または FAX にてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-aoba30@city.yokohama.jp FAX:045-651-1417 TEL:045-671-3253